

| | | | |
|--------|--------|-----|------|
| 所 属 | 県土整備部 | 砂防課 | |
| 担当(係)名 | 砂防保全担当 | 内線 | 3744 |

(款) 8 土木費 (項) 4 砂防費 (目) (3)砂防事業費
(明細書事業名) 公共事業
通常砂防費他【八山系砂防総合整備計画の推進】

| | | |
|-----------------|--------------|-------------------------|
| 1 事業費 | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 5,015,000 | 国庫 2,332,125 | 工事請負費 3,089,955 (砂防堰堤等) |
| (前年度 4,920,000) | 県債 2,077,100 | |
| | その他 135,750 | |
| | 一般財源 470,025 | |

2 事業目的

従来の砂防えん堤などハード対策中心の施策から、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定による危険な箇所の明確化や警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地抑制などのソフト対策を組み合わせた施策に転換し、より安全な県土づくりを推進する。

3 事業概要

平成19年度に県内を「自然条件や広域行政単位」などで八つの地域・山系（養老、美濃、可茂、東濃、揖斐、奥美濃、南飛騨、飛騨）に分割し、人命を守るためのソフト対策を進め、ソフト対策で対応できない災害時要援護者施設などがある危険な箇所を優先的に砂防えん堤等のハード対策を実施する整備プログラム（八山系砂防総合整備計画）を作成した。

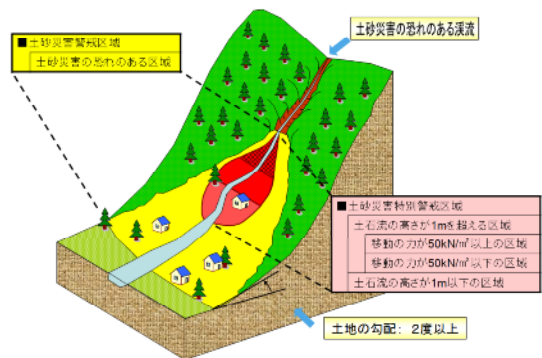
人命を守るためのソフト対策
(710,000千円)

ソフト対策として、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定による危険な箇所の周知や市町村と協力しながら警戒避難体制の整備等を実施する。

砂防えん堤などのハード対策の重点化
(4,305,000千円)

過去に土砂災害が発生した区域において再度災害が発生することを防止するとともに、福祉施設等の災害時要援護者施設、避難地関連施設が立地する危険箇所を重点的に砂防えん堤などの施設を整備する。

土砂災害警戒区域と特別警戒区域（土石流の場合）



保育園の背後斜面に設置された擁壁工（中津川市）